

# 広報 あじす

お知らせ版

AJISU

1981 7/20  
No. 116

広報あじす 毎月5日 発行  
お知らせ版 毎月20日 発行  
山口県吉敷郡阿知須町  
発行 阿知須町役場  
電話 4111番代 ☎754-12

印刷 よしの印刷株式会社



## 力を合わせることの大切さ 野外生活にまなぶ

七月十一・十二の両日、阿知須小五年生百人は岡山壺廟前広場で野外生活を体験しました。

これは、阿知須小学校が教育活動の一環として実施したもので、郷土の美しい自然の中で集団生活を通して規律を守り、みんなで力を合わせることの大切さを体験させるのがねらい。

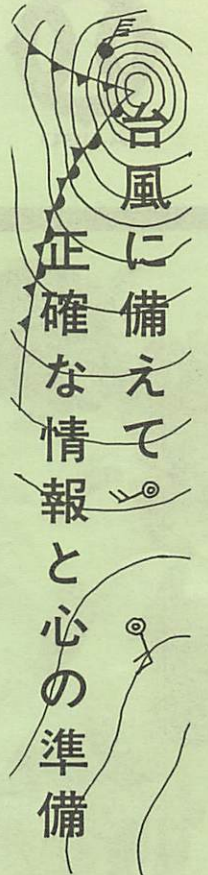
指導は山野井隆さん（日本キャンプ協会公認指導者・宇部市）をはじめ町教委職員、阿知須小の先生、町レクリエーション友の会の会員が当りました。

一日目は午前中、阿知須小で日程説明のあとキャンプファイヤー用トーチや班旗の作り方などの指導があり、午後は岡山壺廟前広場に移ってキャンプ場の開村式。天幕張りは杭を打ったり、ひもを結んだり四苦八苦の奮闘。夕食は指導者の助言で飯ごう炊さんを体験。食事が終わったころ雨が降り出し再び学校に戻り、講堂でキャンドルサービスマもあり、楽しいひとときを過ぎて宿泊。

二日目にウォークラリーや水泳、映画教室などもあり、野外で団体生活という貴重な体験に生徒たちは満足の表情でした。

（写真は飯ごう炊さんを体験する子どもたち）

たくましい阿知須の子……自ら求め、最後までやりぬく子どもを育てよう。



# 台風に備えて 正確な情報と心の準備

台風の通り道に当たる日本列島、なかでも八・九・十月は台風の「ラッシュ」で毎年各地に被害をもたらしています。

本町では、昨年九月十一日に台風十三号が通過、幸い被害はさわめて少なくて済みまし

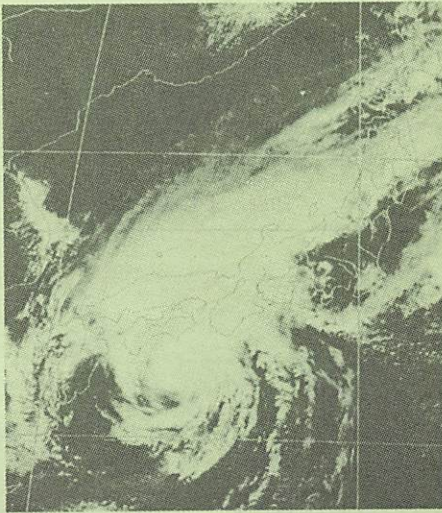
た。台風が日本に近づくと、テレビ

## ●情報はその都度判断を

台風の進路や勢力は、まるで生き物のように刻々と変化しています。そのため情報を一度だけ聞いて、自分で判断を下すのは大変危険です。次々に出される予報を注意深く聞いて、その都度判断するようにしましょう。

## ●地元の予報を優先的に

台風の予報といっても、地元の気象台の予報と全国的な予報



昭和55年10月14日、気象衛生“ひまわり”から送られてきた台風19号の写真

ビヤラジオから台風情報が刻々と流れるようになり、台風に対する備えは、まず、この台風情報を正しく理解することから始まります。

そこで台風情報を聞くときに気をつけたいこととふだんの備えについて考えてみましょう。

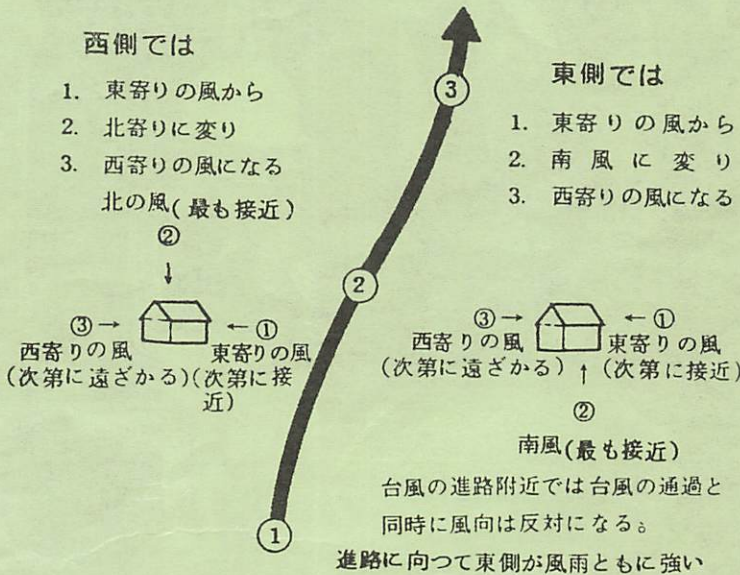
とでは表現に多少の違いがあることがあります。そんなときは地元の予報を優先しましょう。

地元の気象台の場合、地元特有の気象状況を踏まえてより細かい予報ができるからです。

## ●台風の特徴を知ろう

台風がわたしたちの住んでいる地方の東側を通るか西側を通るかによって風の吹き方と強さが違ってきます。

## 台風の進路の東側と西側でこんなに違う風向



台風情報では、その台風の東側に強い暴風域があるとか、北側に豪雨域をとらなっているとか、台風を中心はどこそこ、とか、台風までの距離などと報じます。

## ●大きさと強さに注意

台風情報では「大型で並みの台風」などというように、必ず台風の大きさと強さをあわせて発表します。しかし、この大きさと強さは必ずしも正比例し

その情報をもとに、それぞれの台風の特徴を知り、同時にわたしたちの住んでいる土地の特性を知ることが大切です。

## ●非常用品の準備を

台風が近づいたら、いざというときのために次のような非常用品を用意し、いつでも持ち出せるようにすると安心です。

- ▽懐中電燈、トランジスタ・ラジオ(予備の電池も)、当面の食料品、水筒、応急医薬品(かぜ薬、胃腸薬、傷薬、消毒薬、ガーゼなど)、ビニール袋、その他ほかお金などの携行品△

## 台風の大きさと強さ

台風の大きさ	風速25メートル以上の暴風圏の半径で見当をつける	1000ミリバールの等圧線の半径で見当をつける
非常に大きい	半径400km以上	半径600km以上
大型	300km前後	300~600
中型	200km前後	200~300
小型	100km前後	100~200
ごく小さい		100km以下

台風の強さ	中心気圧で見当をつける	中心付近の最大風速で見当をつける
猛烈な	900mb以下	毎秒55m以上
非常に強い	900~929	45~54
強い	930~959	35~44
並み	960~989	25~34
弱い	990mb以上	25m未滿

せん。「小型だから安心」と思っていたら、だんだん大きくなると、勢力を強めることもありま

すので、台風のゆくえとともに、大きさと強さの変化に注意しましょう。

# 風しんに気を付けよう

## かかるとこわい妊娠初期

現在、全国的に風しんが流行しています。山口県でも今年の四月ごろから患者の増加が目立っています。

そこで、県では風しんに気を付けるよう呼びかけています。風しんは俗に「三日はしか」と呼ばれるもので、本来は小児がかかる病気です。症状は一般的には軽く、熱は出ますが、安静にしていれば二、三日で治るものです。

しかし、風しんのこわいのは、

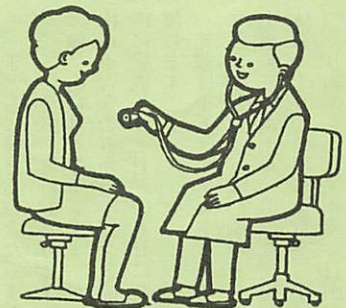
とがわかれれば予防ワクチンの接種をすることが大切です。免疫保有検査は県内の各保健所で受け付けています。

風しんの予防接種は、予防接種法により満十三歳から満十五歳までの女子を対象として実施するようになっており、昭和五十二年度からは中学三年生の女子を対象にワクチンの定期接種が行われています。

しかし、現在の風しんの流行により一部の産婦人科では任意の予防接種として実施しています。

風しんについて不安を持っておられる人は各保健所あるいは

かかりつけの医師にご相談ください。



## 県内企業の説明会

締切りは九月三日

山口県経営者協会では来年三

県下で同様な条例を定めているのは五十六市町村のうち田布施、豊浦の二町があります。

### ※旅館業法第二条

「ホテル営業」とは洋式の構造及び設備を主とする施設を設け、宿泊料を受けて、人を宿泊させる営業で、簡易宿所営業及び下宿営業以外のものをいう。「旅館営業」とは、和式の構造及び設備を主とする施設を設け、宿泊料を受けて、人を宿泊させる営業で、簡易宿所営業及び下宿営業以外のものをいう。

この中で「付近」とはおおむね百メートルの範囲です。申請があった場合、町長は学識経験者、議会、町職員からなる審査会にはかり同意するかどうかをきめることになってい

ます。この条例制定に至ったのは最近、町内にホテルを建てたいという動きがあり、今後も建築計画が起きることが予測されるため事前に対処したものです。

「下宿営業」とは、施設を設け、一月以上の期間を単位とする宿泊料を受けて、人を宿泊させる営業をいう。

# 清純な生活環境の維持へ

## 「阿知須町モーター類似旅館規制条例」を制定

阿知須町の清純な生活環境を維持するために町では「阿知須町モーター類似旅館規制条例」を制定しました。これによってモーターや、それに似た建物を新築するときには前もって町長の同意を得なければならなくなりました。

条例は、いわば「市町村の法律」ともいわれるもので、これに定める「モーター類似旅館」とは「旅館業法第二条に規定するホテル営業又は旅館営業の用に供することを目的とする施設であって、その施設の一部又は全部が車庫、駐車場又は当該施設の敷地から屋内の帳場又はこれに類する施設を通ることなく直接、客室へ通することができると認められる構造を有するもの」と定義しています。

町長の同意を得るためには申請書を町に出さなければなりません。それは次の場所に新築築、改築しようとする場合で

す。

①住宅密集地

②主として児童生徒の通学路の付近

③主要幹線道路の付近

④公園及び児童福祉施設の付近

⑤官公署、教育文化施設、地域公民館、集会所、病院又は診療所の付近

⑥古墳、遺跡の付近

⑦その他町長が不相当と認める場所

この中で「付近」とはおおむね百メートルの範囲です。

申請があった場合、町長は学識経験者、議会、町職員からなる審査会にはかり同意するかどうかをきめることになってい

ます。

この条例制定に至ったのは最近、町内にホテルを建てたいという動きがあり、今後も建築計画が起きることが予測されるため事前に対処したものです。

「下宿営業」とは、施設を設け、一月以上の期間を単位とする宿泊料を受けて、人を宿泊させる営業をいう。

「下宿営業」とは、施設を設け、一月以上の期間を単位とする宿泊料を受けて、人を宿泊させる営業をいう。

「下宿営業」とは、施設を設け、一月以上の期間を単位とする宿泊料を受けて、人を宿泊させる営業をいう。

月大学、短大、高専卒業予定者（昭和五十四年以降既卒業生を含む）およびその父兄を対象に県内企業の企業事情や採用方針について説明会を開きます。

▽日時 九月十二日（土）午後一時（受付は正午）から

▽場所 ホテルかめ福（山口市湯田温泉）

▽申込方法 希望者は①氏名②学校、学部、学科③帰郷先、下宿先をはがきに記入して、山口市中央五丁目二番三十一号山口県経営者協会（電話山口〇〇八八八）へ九月三日（木）までに申込みのこと

なお、参加費として一人千五百円（資料代含む）あります。

ご存じですか

老齢・通算老齢年金の繰上げ支給

国民年金の老齢年金や通算老齢年金は年金保険料を二十五年以上納めていると年金を受ける資格ができます。そして六十五歳になると保険料の納付月数に応じて年金が支給されます。しかし、六十歳以上であれば

おはようソフト

こんばんはバレ

六月十四日～七月十二日の結果

おはようソフト

A級：（七月五日） 〓 縄田12-3 浜表、日岡、東条ヨウンス（旦岡の不戦勝）（七月十二日） 〓 岩倉スナイパーズ5-1 前山社宅

B級：（七月五日） 〓 向井関親睦会14-3 中村、飛沖、杖川（飛沖の不戦勝）（七月十二日） 〓 砂郷20-11 飛沖

C級：（七月十二日） 〓 岩倉スクラップス10-6 吉南阿知須、

例えは、年金額が四十万円の場

① 四〇万円

② 三五万六千円

③ 三二万円

④ 二八万八千円

⑤ 二六万円

⑥ 二二万二千円

となりません。

この率は、本人が死ぬまで変わらないため、健康の状態、家庭の状況など考えて、本人が選ぶこととなります。

年齢別の支給率は次のとおりです。

① 六五歳から 一〇〇%

② 六四歳 八九%

③ 六三歳 八〇%

④ 六二歳 七二%

⑤ 六一歳 六五%

⑥ 六〇歳 五八%

例えは、本人が死ぬまで変わらないため、健康の状態、家庭の状況など考えて、本人が選ぶこととなります。

年齢別の支給率は次のとおりです。

① 六五歳から 一〇〇%

② 六四歳 八九%

③ 六三歳 八〇%

④ 六二歳 七二%

⑤ 六一歳 六五%

⑥ 六〇歳 五八%

例えは、本人が死ぬまで変わらないため、健康の状態、家庭の状況など考えて、本人が選ぶこととなります。

年齢別の支給率は次のとおりです。

① 六五歳から 一〇〇%

② 六四歳 八九%

③ 六三歳 八〇%

④ 六二歳 七二%

⑤ 六一歳 六五%

⑥ 六〇歳 五八%

繰上げ支給という方法もありません。手続きは町住民課福祉係でできます。

繰上げの支給額は早く受けるほど割引率が高く、六十五歳からだと一〇〇%受けられるのに、六十歳だと五八%、六十一歳は六五%というようになりま

この率は、本人が死ぬまで変わらないため、健康の状態、家庭の状況など考えて、本人が選ぶこととなります。

年齢別の支給率は次のとおりです。

① 六五歳から 一〇〇%

② 六四歳 八九%

③ 六三歳 八〇%

④ 六二歳 七二%

⑤ 六一歳 六五%

⑥ 六〇歳 五八%

例えは、本人が死ぬまで変わらないため、健康の状態、家庭の状況など考えて、本人が選ぶこととなります。

年齢別の支給率は次のとおりです。

① 六五歳から 一〇〇%

② 六四歳 八九%

③ 六三歳 八〇%

④ 六二歳 七二%

⑤ 六一歳 六五%

⑥ 六〇歳 五八%

例えは、本人が死ぬまで変わらないため、健康の状態、家庭の状況など考えて、本人が選ぶこととなります。

年齢別の支給率は次のとおりです。

① 六五歳から 一〇〇%

② 六四歳 八九%

③ 六三歳 八〇%

④ 六二歳 七二%

⑤ 六一歳 六五%

⑥ 六〇歳 五八%

例えは、本人が死ぬまで変わらないため、健康の状態、家庭の状況など考えて、本人が選ぶこととなります。

年齢別の支給率は次のとおりです。

① 六五歳から 一〇〇%

② 六四歳 八九%

③ 六三歳 八〇%

④ 六二歳 七二%

⑤ 六一歳 六五%

⑥ 六〇歳 五八%

例えは、本人が死ぬまで変わらないため、健康の状態、家庭の状況など考えて、本人が選ぶこととなります。

年齢別の支給率は次のとおりです。

① 六五歳から 一〇〇%

② 六四歳 八九%

繰上げの支給額は早く受けるほど割引率が高く、六十五歳からだと一〇〇%受けられるのに、六十歳だと五八%、六十一歳は六五%というようになりま

この率は、本人が死ぬまで変わらないため、健康の状態、家庭の状況など考えて、本人が選ぶこととなります。

年齢別の支給率は次のとおりです。

① 六五歳から 一〇〇%

② 六四歳 八九%

③ 六三歳 八〇%

④ 六二歳 七二%

⑤ 六一歳 六五%

⑥ 六〇歳 五八%

例えは、本人が死ぬまで変わらないため、健康の状態、家庭の状況など考えて、本人が選ぶこととなります。

年齢別の支給率は次のとおりです。

① 六五歳から 一〇〇%

② 六四歳 八九%

③ 六三歳 八〇%

④ 六二歳 七二%

⑤ 六一歳 六五%

⑥ 六〇歳 五八%

例えは、本人が死ぬまで変わらないため、健康の状態、家庭の状況など考えて、本人が選ぶこととなります。

年齢別の支給率は次のとおりです。

① 六五歳から 一〇〇%

② 六四歳 八九%

③ 六三歳 八〇%

④ 六二歳 七二%

⑤ 六一歳 六五%

⑥ 六〇歳 五八%

例えは、本人が死ぬまで変わらないため、健康の状態、家庭の状況など考えて、本人が選ぶこととなります。

年齢別の支給率は次のとおりです。

① 六五歳から 一〇〇%

② 六四歳 八九%

③ 六三歳 八〇%

④ 六二歳 七二%

⑤ 六一歳 六五%

⑥ 六〇歳 五八%

例えは、本人が死ぬまで変わらないため、健康の状態、家庭の状況など考えて、本人が選ぶこととなります。

年齢別の支給率は次のとおりです。

① 六五歳から 一〇〇%

② 六四歳 八九%

③ 六三歳 八〇%



この欄はこれまでの回覧板に代るものです。お見逃しのないよう、よくご覧下さい。

### ソフトボールをしませんか ママさん会員を募集

婦人のソフトボールを普及したいという声が高まり、町体育指導員の郡良男さん(中村区)と町教育委員会が窓口となりママさん会員を募集しています。経験者、未経験者どなたでも大歓迎で、特に未経験者には基礎から教えるとのこと。  
やってみようと思われるママさんは郡さん(有線三九七六)か町教育委員会まで申込んで

### 募集 県職員(中・初級) 警察官(A・B)

県では中級・初級職員と警察官の採用試験を次の要領で行います。  
【中級・初級職員】

### 教育についての論文 体験記録を募集

締切りは十一月十五日

財団法人山口県教育財団では教育についての論文および体験記録を募集しています。

▽応募資格 県内在住ならどなたでも(個人に限る)。住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記のこと

▽テーマ ①生涯教育に関するもの、②四千字詰原稿用紙三十枚程度で縦書きのこと、③家庭教育に関する体験記録、④四千字詰原稿用紙十枚程度

▽応募条件 日本語で書いた未発表作品に限る。版權はすべて山口県教育財団に帰属。  
▽締切り 十一月十五日(日)  
▽送り先 山口県教育財団(山口市後河原松柄、電話山口②)

### おかあさんの読書 感想文コンクール

九月二十一日まで

県立山口図書館と県読書推進運動協議会では「昭和五十六年度おかあさんの読書感想文コンクール」を次のとおり実施します。

▽応募資格 県内に住む女性(学生・生徒を除く)  
▽課題図書 指と耳で読む(本間一夫・岩波書店) 敦煌の旅(陳舜臣・平凡社) 西南役伝説(石牟礼道子・朝日新聞社) つづりかた(高橋秀子・潮出版社) 思い出(トランプ(向田邦子・新潮社) 帰路(立原正秋・新潮社) 妖精たちの回廊(赤江澤・中央公論社) 光る壁面(吉村

昭・新潮社) 足摺岬(田宮虎彦・角川書店) おばあさんのとっくり(砂田弘・岩崎書店)  
▽字数・作品 四千字詰原稿用紙五枚程度で一人一点。作品には必ず題名、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入のこと  
▽締切り 九月二十一日(月)  
▽問合せ・送り先 県立山口図書館「おかあさんの読書感想文コンクール」係(山口市大字後河原字松柄一五〇一一・電話山口②二一一)

▽受付期間 八月二十四日から九月十四日まで  
▽受験資格 初級は昭和三十五年四月一日から三十九年四月一日まで、中級は昭和二十九年四月一日から三十七年四月一日までに生まれた人  
▽試験日 十月十八日  
▽受験手続き 受験申込書の請は山口県人事委員会事務局(山口市大手町七番四号・電話山口②二一一一内線三二二七)へ。郵便で請求の場合は七十円(二部請求の場合は七十円)の切手をはり、あて先を明記した返信用封筒を同封のこと。  
【警察官】  
▽受付期間 七月八日から九月七日まで  
▽受験資格 警察官(A)は昭和二十九年四月一日から三十五年四月一日までに生まれた男子で、学歴は大学卒または来年度卒業見込みの者、警察官(B)は昭和二十九年四月一日から三十九年四月一日までに生まれた男子で、学歴は警察官(A)以下

### 敬老会で自慢の芸を

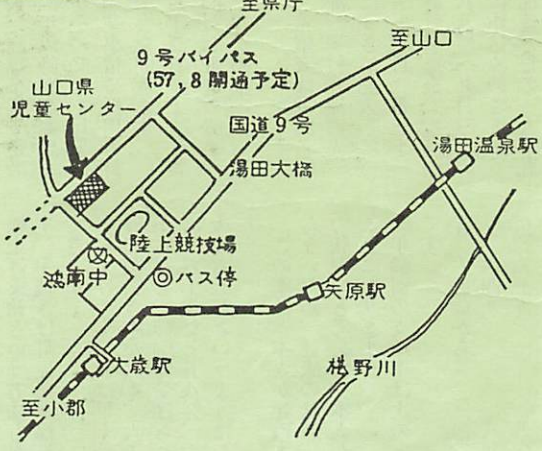
余興の出演者や、町ではことしも敬老会を開きますが、この余興の出演者を募集します。  
自分の芸をお年寄りに披露して喜んでもらいたいと思われる方はどうぞお申し出ください。出演は個人、グループどちら

### 県児童センター完成 26日から利用できます

「子どもに夢と希望とたくましさをも」をモットーに、子どもの城「山口県児童センター」が山口市吉敷の維新百年記念公園内に完成し、七月二十五日に開館します。

施設は十五メートルドームのプラネタリウム、人形劇などを上演する大ホール、遊びながら体力づくりのできる体育室、手づくりの楽しめる工作室、自由に遊べる遊戯室、学習活動のできる図書室などあります。

### 設置の場所



入館料はプラネタリウム以外は無料。開館時間は午前九時から午後四時三十分まで(毎週月曜日は休館)で、一般利用は二十六日(日)からです。

鳥のはく製が得意な工藤敦さん(寺河内)は中学教諭でしたが、同センターの職員(主査)として出向中です。

外の方  
▽試験日 九月二十七日  
▽受験手続き 受験申込書の請は県人事委員会事務局または阿知須派出所へ。郵便の場合は封筒の表に「警察官申込み」と朱書きし、六十円切手貼付の返信用封筒同封のこと。

8月1日 献血(前九時)(会場の記入のないのは役場)  
公民館メモ  
29日 ペン習字教室(後二時)  
31日 洋裁教室(前十時)  
「言いたい、聞きたい」  
町民相談係は  
有線 二二一六番  
局線 四二二番  
(内線四四番)

